

「オンライン利用率を大胆に引き上げる取組」の対象事業拡大に係る集計表(2021年10月25日現在)

	合計	内閣府	警察庁	金融庁	総務省	法務省	外務省	財務省	文科省	厚労省	農水省	経産省	国交省	環境省
A: 民→行で年間10万件以上の手続 ※2	439	4	26	1	53	45	5	74	7	147	8	18	44	7
a: 先行28事業に含まれる手続 ※3	53	1	3	0	2	8	0	12	2	12	0	2	10	1
b: オンライン利用率が100%の手続	16	0	0	1	0	3	0	9	0	2	0	1	0	0
c: 性質上オンライン化不可の手続	24	0	0	0	8	10	0	1	0	5	0	0	0	0
d: 廃止予定の手続	5	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0
e: 実質的に限界までオンライン利用率が引き上がっていると考えられる手続	29	0	1	0	0	4	0	13	0	3	7	0	1	0
B(A-a~e): 基本計画の策定対象と想定される手続	312	3	22	0	43	20	5	37	5	122	1	15	33	6
f: 新たに10月までに基本計画を策定すると想定される手続	183	1	11	0	28	12	0	29	0	54	0	15	31	2
g: 新たに基本計画は策定するが10月までには困難と回答があった手続	40	0	3	0	10	4	5	3	5	5	1	0	0	4
h: 基本計画を策定しないと回答があった手続	89	2	8	0	5	4	0	5	0	63	0	0	2	0
(h-①) 合理的な理由から計画の策定自体が困難であると回答があった手続	39	2	8	0	5	4	0	5	0	13	0	0	2	0
(h-②) 所管府省及びデジタル庁と対応方針検討中の手続	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0

(※1) 本資料は、「規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定)」において、「各府省は、手続件数、手続の性質、手続の受け手となる機関等に応じた優先順位を踏まえつつ、オンライン利用が100%のものなどを除き、原則として年間10万件以上の手続を含む事業の全てについて、28事業(上記a)に準じてオンライン利用率を引き上げる目標を設定した取組を行う」が決定されていることを踏まえ、各府省から回答があった手続等を集計したもの。

(※2) 「行政手続等の棚卸(令和2年度調査)」において、手続類型:「1 申請等」、手続主体:「5 国民等」「6 民間事業者等」「7 国民等、民間事業者等」、手続の受け手:「1 国」「2 独立行政法人等」「3 地方等」「4-1 国又は独立行政法人等」「4-2 独立行政法人等又は地方等」「4-3 国又は地方等」「4-4 国、独立行政法人等又は地方等」、総手続件数(令和元年度):「100,000件以上」又は「規模が10万件以上」の全てを満たす手続。なお、所管府省より「行政手続等の棚卸(令和2年度調査)」に誤記があったと回答があった手続等を除く。

(※3) 「規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定)」5頁aに列挙された28事業に含まれる手続。